

# 三原市工事検査規程

平成 17 年 10 月 11 日

訓令第 45 号

(趣旨)

第 1 条 本市が行う建設工事（以下「工事」という。）の検査（以下「検査」という。）については、別に定めがあるものを除くほか、この訓令の定めるところによる。

(検査の種類)

第 2 条 検査の種類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 材料検査 材料の品質，寸法及び数量について行う検査

(2) 出来形検査 工事の出来形を確認するための検査

(3) 一部完成検査 工事目的物の一部が完成し，その部分の完成を確認するための検査

(4) 中間検査 工事の工程，使用材料の適否その他工事が適正に行われるために必要な事項について，別に定める時期及び内容により行う検査

(5) 完成検査 工事の完成を確認するための検査

2 中間検査の実施については，別に定める三原市中間検査実施要綱（平成 17 年三原市要綱第 237 号）による。

(検査員)

第 3 条 請負代金額が 500 万円以上の工事の検査については，契約課工事検査係の担当職員（技師に限る。）が行う。ただし，災害に伴う応急工事については，この限りでない。

2 財務部長は，同一の時期に多数の工事検査を行わなければならないとき，その他必要があると認められるときは，前項の規定にかかわらず，土木又は建築工事に係る技術を分掌する部・課の係長以上の職にある者（原則技師とする。）のうちから，検査員指名書（様式第 1 号）により，前項の検査を行う検査員を指名することができる。

3 前 2 項の規定による検査員は，工事の規模又は種別等により 2 人以

上とすることができる。ただし、そのうちの1人を総括検査員とする。

4 請負代金額が500万円未満の工事及び災害に伴う応急工事の検査については、当該工事を担当する課（以下「工事担当課」という。）の係長以上の職員（原則技師とする。）が行うものとする。

5 材料検査は、当該工事の監督員（三原市契約規則（平成17年三原市規則第63号）第31条第1項に規定する監督職員をいう。以下同じ。）が行うものとする。

（検査の方法）

第4条 検査は、全て契約書及び設計図書（図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書等）と照合して行うものとする。

（破壊検査又は分解検査）

第5条 検査員は、検査に当たって必要があると認めるときは、当該工事の受注者に検査目的物の破壊又は分解その他の措置を求め、検査を行うものとする。

（検査の立会）

第6条 検査には、当該工事の受注者のほか、監督員が立ち会うものとする。

（検査実施の手続）

第7条 工事担当課長は、第3条第1項の検査を受けようとするとき（一部完成検査及び完成検査の場合にあっては、受注者から完成通知書（様式第2号）を受理した後に受けようとするときに限る。）は、工事検査依頼書（様式第3号）を、検査に必要な書類を添えて、契約課長に提出するものとする。

2 契約課長は、前項の工事検査依頼書を受けたときは、速やかに、検査日時を定めて、工事検査通知書を工事担当課長に送付するものとする。

（必要書類の提出要求等）

第8条 検査員は、検査に必要と認めるときは、当該工事の受注者及び監督員から必要な書類の提出又は説明を求めることができる。

（検査調書の作成等）

第 9 条 検査員は，所定の検査を終了したときは，工事検査調書（様式第 4 号又は様式第 5 号。以下「調書」という。）を作成し，契約課長に報告するものとする。

2 契約課長は，前項の調書により，速やかに工事担当課長等に検査の結果を供覧するものとする。

（検査結果の通知）

第 10 条 検査員は，出来形検査，一部完成検査又は完成検査を行ったときは，検査結果通知書（様式第 6 号）を作成し，当該工事の受注者に送付するものとする。

（検査結果が契約内容に適合しない場合の措置）

第 11 条 契約課長は，工事が契約内容に適合しないものと認めたときは，直ちに，検査員に対し，工事担当課長と協議させるとともに，当該工事の受注者に，検査結果通知書によって修補を指示させるものとする。

2 当該工事の受注者は，修補の指示を受けたときは，期限までに手直しを完了し，工事担当課長に修補完了通知書（様式第 7 号）を提出するものとする。

（検査の技術的な基準及び合否判定）

第 12 条 検査員が検査を行うに当たり必要な技術的基準及び合否判定は，市長が別に定める三原市土木工事検査技術基準（平成 17 年 11 月 1 日施行）及び三原市建築工事検査技術基準（平成 17 年 11 月 1 日施行）等による。

（その他）

第 13 条 この訓令に定めるもののほか，工事の検査について必要な事項は，市長が別に定める。

附 則

この訓令は，平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 1 月 4 日三原市訓令第 1 号）

（施行期日）

1 この訓令は，平成31年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この訓令の施行の際現に契約を締結している工事については，なお従前の例による。

年 月 日

（職・氏名） 様

財務部長 （氏名） ⑩

### 検査員指名書

次の工事につき、三原市工事検査規程第3条の規定により検査員に指名するので、期間内に検査をしてください。

検査の種類	(完成・一部完成・修補完了・出来形・中間( )・中間(随時))	
工事名		
工事場所		
請負代金額	円	
工期	年 月 日から 年 月 日まで	
受注者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	
監督員 職・氏名		
記事		

年 月 日

三 原 市 長 様

(受注者)  
(所在地)  
(商号又は名称)  
(代表者氏名)

印

### 完 成 通 知 書

次の工事が（完成・一部完成）したので，三原市工事検査規程第7条の規定により通知します。

工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	円
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
工事完成年月日	年 月 日
摘 要	

契 約 課	課 長	主 幹	課長補佐	係 長	係 員

年 月 日

契約課長 様

(工事担当課長・氏名) ⑩

### 工事検査依頼書

三原市工事検査規程第7条の規定により次の工事に係る検査を依頼します。

検 査 の 種 類	(完成・一部完成・修補完了・出来形・中間 ( ) ・中間 (随時) )
工 事 名	
工 事 場 所	
受 注 者 名	
請 負 代 金 額	円
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
完成通知年月日	年 月 日
監督員 職・氏名	
受 検 希 望 日 時	年 月 日 時 分

---

担 当 課	課 長	主 幹	課長補佐	係 長	係 員

年 月 日

(工事担当課長) 様

契約課長 (氏名) ⑩

### 工事検査通知書

依頼の件につき、三原市工事検査規程第7条の規定により次の日程で検査を実施します。

	検査番号	
検 査 日 時	年 月 日 時 分	
検査員 職・氏名		
記 事		

(検査担当) ( ) 課)

	部長	次長	課長	主幹	課長補佐	係長	係員
主管課							
課							
課							
課							

年 月 日

契約課長様

検査員  
(職・氏名)

印

工事検査調書

次の工事につき、契約図書等に基づき検査したので、三原市工事検査規程第9条の規定により報告します。

検査の種類	中間 ( )		
検査年月日	年 月 日	検査番号	
工事名			
工事場所			
工期	年 月 日から		年 月 日まで
請負代金額	円	契約年月日	年 月 日
今回の部分払金額	円	工事進捗率	%
受注者	所在地		
	商号又は名称		
	代表者氏名		
監督員 職・氏名			
合否判定			
検査内容			

（検査担当）（課

	部長	次長	課長	主幹	課長補佐	係長	係員
主管課							
課							
課							
課							

年 月 日

契約課長様

検査員  
(職・氏名)

印

工事検査調書

次の工事につき、契約図書等に基づき検査したので、三原市工事検査規程第9条の規定により報告し、受注者に結果を通知します。

検査の種類	(完成・一部完成・修補完了・出来形)		
検査年月日	年 月 日	検査番号	
工事名			
工事場所			
工期	年 月 日から		年 月 日まで
請負代金額	円	契約年月日	年 月 日
今回の部分払金額	円	工事進捗率	%
受注者	所在地		
	商号又は名称		
	代表者氏名		
監督員 職・氏名			
合否判定			
検査内容			

年 月 日

(受注者)  
 (所在地)  
 (商号又は名称)  
 (代表者氏名) 様

検査員  
 (職・氏名) 印

検査結果通知書

年 月 日付けで通知のあった工事の検査結果を、三原市工事検査規程第10条の規定により次のとおり通知します。

検査の種類	(完成・修補完了・一部完成・出来形)		
工事名			
工事場所			
請負代金額	円		
今回の部分払金額	円	工事進捗率	%
工期	年 月 日 から 年 月 日 まで		
完成通知年月日又は 修補完了通知年月日	年 月 日		
検査年月日	年 月 日	検査番号	
監督員 職・氏名			
合否判定			
(検査不合格の場合)			
修補指示事項			
修補期限	年 月 日		

年 月 日

三 原 市 長 様

(受注者)  
(所在地)  
(商号又は名称)  
(代表者氏名) ⑩

### 修 補 完 了 通 知 書

次のとおり修補が完了したので、三原市工事検査規程第11条の規定により通知します。

工 事 名	
工 事 場 所	
請負代金額	円
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
修 補 事 項	
修 補 完 了 年 月 日	年 月 日